

入札公告

次のとおり、一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和8年7月13日

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

理事長 石坂 聡

1. 調達内容

(1) 件名

令和8年度＜住宅リフォーム ekspert＞増改築相談員・マンションリフォームマネジャー名簿等の印刷業務

(2) 業務概要（詳細は入札説明書による）

- ・「＜住宅リフォーム ekspert＞増改築相談員・マンションリフォームマネジャー名簿（令和8年8月）」の印刷
（6つの地方別に「＜住宅リフォーム ekspert＞増改築相談員・マンションリフォームマネジャー名簿」を作成する。
- ・「送付状」の印刷（白紙A4片面）

(3) 仕様及び数量

仕様書による。

(4) 履行場所

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター及び当財団の指定場所

(5) 履行期限

契約の翌日より令和8年8月31日（月）まで

(6) 入札方法

本件は、一般競争入札（最低価格落札方式）とし、財団が定めた予定価格の範囲内で最低の入札価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の実施方法

入札の実施は、「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター入札心得」（以下「入札心得」という。）に定めるところにより実施する。ただし、この入札公告及び入札説明書により入札心得と異なる取扱いを定めている場合は、この入札公告及び入札説明書の定めるところによる。

2. 競争入札参加資格要件

競争入札に参加する者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- (1) 次の各号に該当する者は、入札に参加することができない。
 - 一 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある者を除く。）
 - 二 財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者
 - 三 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (2) 過去3年間に本業務と同種又は類似した業務を実施した実績があること。
- (3) 契約書案により、当財団と契約を締結することが可能であること。
- (4) 一都三県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）のいずれかに事務所を有すること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）の交付時期及び方法

【時期】 令和8年7月13日（月）～7月27日（月）11時まで

【方法】 財団のホームページの「調達情報」からダウンロードすること。なお、仕様書中に記載されている見本が必要な場合は、来社日時を予め下記(2)の担当までメールで連絡の上、受け取りにくること。

- (2) 入札公告及び入札説明書等についての問い合わせ先

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3階
公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
リフォーム情報部 業務課 担当：鈴木 Mail：reform5144@chord.or.jp

- (3) 入札説明書等に対する質問

- ・質問等がある場合には、次の期間中に上記(2)の担当宛てにメールで行うこと。電話での質問は受け付けない。

質問期間：令和8年7月14日（火）～7月17日（金）15時まで

- ・質問に対して回答した内容で、周知すべきと当財団が判断した事項については、令和8年7月21日（火）以降に財団のホームページの「調達情報」で公表する。

- (4) 入札書として提出するもの

- ①入札金額を記載した書面（入札書）
- ②入札説明書で記載した資料

- (5) 入札書の提出期限

期限：令和8年7月27日（月）11時（必着）

- (6) 入札書の提出場所

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3階 総務部経理課契約担当

- (7) 入札書の提出方法

入札心得第5条第1項の方法によること。
なお、入札書の持参による提出は認めない。

- (8) 開札の日時

令和8年7月27日（月）13時（非公開）

- (9) 落札者の決定及び通知方法

- ・本業務に係る要件をすべて満たしている入札者で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ・落札者には、令和8年7月28日（火）以降にメールにて通知する。

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の無効及び入札の無効
入札心得第7条及び第8条のとおりとする。
- (3) 低入札価格調査の実施
入札心得第10条のとおりとする。
- (4) 落札者の決定方法
入札心得第11条のとおりとする。
- (5) 落札結果の連絡等
入札の結果は、開札日以降全ての応札者に当該応札者に係る結果のみをメールで通知する。また、「契約金額」については後日、財団ホームページの「調達情報」で公表する。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 契約書作成の要否
要（別添契約書案による。）
- (8) 個人情報の取扱いに関する覚書の要否
否
- (9) その他の詳細は、入札説明書及び関係書類による。
- (10) 本公告及び入札説明書に定めがない場合は、調達情報で公開する「入札心得」の定めによる。

以上